

神谷小学校区タウンミーティング議事録

令和元年 7 月 24 日（水） 10:00～11:45 保健センター研修室

- 1 市長挨拶
- 2 出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
 - ①平成 30 年度市民満足度調査結果について
- 4 行政区の意見等話し合い

栄東行政区：通学路の問題を、非常に心配している。栄東区民館の近くに、約 10 人の児童が集まり、蓮根屋のところには歩いて通学をするが、この時間帯は交通量が多い。7 時 15 分から 7 時 30 分までは、車両進入禁止としているが、蓮根屋から高島歯科までとなっている。栄町保育園の先に、歩道ができているところもあるが非常に狭く、車のすれ違いができない。雨が降り、傘を差す状況では、狭くて心配である。昨年の 11 月に市道 1013 号線の立ち入り調査をされ、既に完了していると思うが、ここら辺のところを聞きたい。栄町保育園から一部歩道があるが、畑のところでは歩道が切れており、カーブになっているため、非常に危険である。地権者から土地を購入するのは難しいと思うが、なんとかアイデアを出して、歩道がつながるようにお願いしたい。

建設部長：市道 1013 号線の整備について、用地の立ち入り調査等は全て完了している。現在、栄町保育園から蓮根屋までの約 600 メートルの区間の調査が終わり、どの程度の用地がかかるか、各地権者さんなどがでたところ。今年度、栄町保育園からの北側の道までの約 160 メートルの区間の用地の 3 件のうち 2 件が契約をいただいている。残り 1 件も同意をいただいております、残り 1 件の契約が済みしだい、その 160 メートルの工事を今年度発注できるように進めている。600 メートルあり、160 メートルは全体の 26 パーセントぐらいになる。補助金を活用して進めており、交付状況によるが、4 年程度で蓮根屋さんの前までの整備を進める予定である。また、栄町保育園の先の畑の部分についての用地は、交渉を進めており、現在も地権者と連絡をとっており、会っていただけないような状況ではない。その部分についても早急に整備を進めていきたいと考えていますので、ご理解をいただきたい。

神谷行政区：2 つ意見をださせていただきました。建設部長さんにお尋ねします。今の栄町と同じ歩道の件ですが、今年度、栄町保育園の脇の砂利の駐車場から 160 メートル北のほうに、道路幅の拡張、歩道の確保をしていただけるということで、とても嬉しく思います。登記簿をみると、既に市の土地になって

いるようですが、具体的に、いつ着工のおつもりかお聞かせいただきたい。

建設部長：3筆土地の協力をしていただかないといけない。2筆は契約も終わって登記も完了しているが、残り1筆は、協力の同意はいただいているのですが、契約を交わすまでは至っていない状況です。契約ができれば、工事はいつでも発注できる状況になっているので、契約が済み次第工事を発注するように進めている。

神谷行政区：建設部長の見込みではいつ頃でしょうか。

建設部長：同意をいただいている、契約書に向こうにお預けしている状況なので、何カ月も先ということではないと思っている。

神谷行政区：砂利の駐車場から蓮根屋さん先のふれあい通りまで、約600メートルありますが、これは4年程度でつながると思ってもよろしいでしょうか。

建設部長：国の補助金を活用して整備を進めて今年度と同様に補助金がつけば4年と考えている。

神谷行政区：畑の部分について、聞くところによると、地主さんが前向きに買収に応じるつもりであるというような話を聞いたことがあるが、今現在、どんな交渉となっているか、実現の可能性はあるのか。

建設部長：個人的なことであるため、交渉の内容については、ここで答えできないが、前向きに考えていただけるのではないかな、ということでご了解いただければと思います。

神谷行政区：あそこは14,5年地域の人がつけるべきと進んでいるところであるので、建設部長のお力で是非やっていただければと思います。

建設部長：努力させていただきます。

神谷行政区：首都直下型の大きな地震などが想定されておりますので、仮称防災士連絡会というのを作っていただきたい。牛久市の防災士の数は200名を超えているという話を伺っているので、仮称牛久市防災士会、あるいは防災士連絡会のようなものを設立していただきたい。回答では検討しますということで、時期は明言されていないが、いつからはじめるという、時期を明言していただければと思う。防災士の方々は地域の強力な防災リーダーであると思いますので、是非この人たちの力をかりて、地域の力を高めていただきたい。蛇足ですが、神谷区の役員は全員防災士である。防災士の役割を大事にしてきた。春と秋の防災訓練や、一中さんと合同でやっている防災訓練など、色々なところで防災士の力を借りて今までやってきた。本当にまったなしで、いつ災害が起こるかわからない。是非早めに立ち上げていただきたいと思います。

神谷行政区：私も2007年度に防災士を取得して10年以上になります。その間、

日本防災士会の会員としても研修や災害地に行ったことが何度もある。茨城県も、茨城県防災士会というのを始め、私も会員に参加している。そのような関係上、牛久市以外の近隣の都市をみますと、みな、川のそばにまちがなりたっている。幸いにも牛久市は災害が起こりやすい地域ではないのですが、個人的に各市の防災マップなどを集めて対策を練っているのですが、一番安全といわれる牛久市は対策をなにもしていない。地震は、海、川に関係なくきますし、自然の災害は恐ろしいので、その対策だけでも、是非お願いしたい。昨年度から、龍ヶ崎市は独自の防災会でブロック別に立ち上げて葛藤していると聞きますし、ハザードマップをみても地域ごとの災害度合いを表現した、マップを備えている。当然このようなものは、交通防災課には、すべて届いて参考にされていると信じている。牛久市なりの防災対策を、いつやるかではなく、今やってほしい。

神谷行政区：防災には女性の視点も大事だと思います。うちには女性防災士もおります。

神谷行政区：大きなことが起こる前に、会を立てていただいて、みんなでやった方がいいと思いますので、市と協力してやっていきたい。

神谷行政区：神谷区は防災ということで、一つにまとまって行動をもっとやらないといけないと考えているが、ぜひ市として、そのような組織を作っていたできるようにお願いします。

市民部長：前向きなご提案ありがとうございます。市としても災害は地域力が一番大事であると思っている。地域力を上げていくためには、防災士会は非常に重要な役割を果たすと認識している。なるべく早い時期に立ち上げたいと思っており、できれば、年度内に目処をつけたいと考えておりますので、その際には各防災士の皆さんにはご協力をいただきたい。各行政区、地区社協が避難所を運営する上でも重要な役割を果たしていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

市長：来年度立ち上げることはできないのか。

市民部長：来年度初めから活動できるように努力する。

かわはら台行政区：地区社協の役員会にてでた意見で、教職員の異動、学区区割りについて、今年度の神谷小学校の定期異動で、校長先生、教頭先生、教務主任の3人がこぞって異動となった。幸いにして、教務主任は同じ学校の先生が昇任ということで残っていただき、学校長は、以前神谷小学校で教頭先生であられた方であったが、コミュニティスクールが各学校で発足しており、その中で、地域と連携して、共に子どもを育てていきましょう、見守っていきましょうという、取り組みをはじめますので、上層部の一同の異動はいかなものかという意見があった。神谷小学校の場合は、教頭先生

は2年間という規定があり、校長の定年も前もってわかっていたので、もう少し計算して人事異動をお願いできないのか。神谷小学校は、牛久一中と南中の2校に進んでいくが、南中学校に行く子が少なく、雰囲気的に神谷小学校の子が押され気味になるという声をきいている。ひたち野うしく中学校が開校し、新たに学校区の区割りを実施するようであれば、子供の意見・保護者の意見にも耳を傾けて頂きたいと思う。

教育長：牛久市にきた管理職の人が驚かれるのが、地域の方との協力が素晴らしいということをよく言ってくれています。昨年度までいた校長先生も、どうしても最後は神谷小で終りたいという事で県に交渉して異動してもらっているという状況がある。人事権は県が握っており、校長3年、教頭2年というルールがある。色々なところを経験させたいので、牛久の教頭先生が校長となるには、外に出すしかないというルールもある。県も牛久のコミュニティスクールほど地域と一体となった地域は珍しいと言っている。牛久の事情は考慮して、長くいてもらうとか、牛久の人は牛久でという要望はだして、お願いをした。

かわはら台行政区：一度出ないといけないというのは分かります。いらした方達も、地域に馴染んですぐに活動していただいている。子供の成長のために、何が望まれて、何が不可欠だということは、お互いに共有していると思いますので、その点は安堵している。

教育部長：通学区域について、牛久市は居住地によって通う学校が決まっている。神谷小は、一中、南中がちょうど分かれているところであり、通学路審議会のなかで、線引きが決まっている。決める審議会のメンバーにはPTAの方や地域の方に入らせていただいている。決まったから必ずしもその通りにしなければいけないというわけではなく、距離的に南中の方が近い場合は、指定校変更という手続きをとっていただければ、一中ではなく南中に通うこともできる。距離的に南中が近く、指定校変更という手続きをとって行っている子もいらっしゃる。そういう特例処置をうまく使っていただいで近いほうに行っていただくのは充分可能かと思う。徐々に、子どもの数も減りつつあるので、いずれかの段階ではもう一度通学地域の見直しは必要なのかなと思っている。地域や学校から声をだしていただいで、教育委員会の方で、声が高まったら審議会を開催して見直しをかけていきますので、何かありましたら、教育委員会の方に声をかけていただければと思う。

ひたち野うしく中学校については、平成29年に審議会にかけたが、結果としては、ひたち野うしく小学校のエリアの子がそのまま中学校に行くことになった。ただ、来年開校時は、中学校の子は部活があるので、アンケートをとったところ、3分の2の子どもについては、そのまま下根中に残りたい

という希望がでている。そこは市としても柔軟に対応する。とにかく教育委員会は、子どもファーストでやっており、そういう形で進めていきたいのでお願いします。

かわはら台行政区：指定校変更で認められることもあるということを知りましたが、これからも地域の声を聴きながら進めていくということであった。これからもお子さんの声を重視してお願いします。

次に、国民健康保険について、保険証が非常に薄い紙であり、紛失してしまうのではないかと。どこかに挟んでしまっても、薄すぎて存在感がない。せめてテレホンカードぐらいの厚さにできないのかなと思う。牛久市で作っているということですので、紛失防止のために、もう少し厚みのあるものにしてもらえないのか。

保健福祉部長：発行については、医療年金課でプリンターを使い出力している。今のところ、あまり厚い紙だとプリンターで印字ができない。紙の厚さについては、プリンターに通せる、できるだけ厚い紙でできるように検討していく。転入、転出など異動が多く、年間3,000件の方が転入など、新たに窓口で発行している状況であります。申請していただいて、その場で印刷して保険証を渡すため、なかなかプラスチックのカードというのは、予算上でも難しい状況である。マイナンバーカードに保険証の機能を付加することで、各医療機関の準備も始まっており、令和2年度末には、医療機関の準備ができ、マイナンバーカードの中に、保険証情報を入れられるように手続きが進んでいると聞いております。マイナンバーカードを取得していただいて、保険証の機能をつけていただけるようにお願いしたい。

かわはら台行政区：厚い紙に対応するという事はやめておいて、令和2年度の国の対応を待ってから、紙の厚さを変えていくという事でよろしいでしょうか。

保健福祉部長：紙の厚さについては、全ての方がマイナンバーカードを取得する訳ではないので、出来る限り、プリンターを通せるようなものを、来年度に向けて調査をし、進めていく。カードをご希望の場合は、マイナンバーカードを取得していただいて、そちらに保険証の機能もつけていくということをお願いをしていきたい。

かわはら台行政区：市として、別の取り組みでやっていただけるという事ですので、よろしく申し上げます。後期高齢になると、国民健康保険に移行するので、不安材料が払拭されることを祈っている。

最後に、健康診断、人間ドックで受診しましたら、大変不便を感じた。人間ドックを希望するという事は、忙しくて大変なので、できれば一日で健康診断を終わりたい、という願いがあると思う。子宮がん検診と、乳がん検診

が同一では受診できない、また別に申し込んで受診してほしいとのことであった。できれば、人間ドックが行われる医療機関であれば、全て一日で終わるようにしていただきたい。私が受けたところは、マンモグラフィーだけで、超音波は受けられないため、できれば、超音波の方もお願いしたいと思う。過去にマンモグラフィーを受けた方が、痛くてつらい思いをしたという話をきいたので、できれば超音波を受けたい。しかし、超音波は65歳までということだが、なぜかお聞かせいただきたい。

保健福祉部長：検診については、保健センターなどでおこなっている集団検診と、医療機関で行っている検診がある。保健センターを会場にしていると、検診車が通常3台きて、同日に乳がん検診などを行う場合は、その他にもさらに3台の検診車が必要になってくる。駐車場のスペースの問題と、受付の待合の関係があり、同日、同時にはできないということがある。検討しているのは、例えば午前中に集団検診を行って、午後に乳がん検診をおこなうというのは、検討をしているが、同時時間帯でやるというのは、駐車場のスペースと待合の場所がないため、なかなかできない。医療機関では、現在1カ所のみが同時にできることになっており、市からも医療機関にはお願いしているところである。皆様のご意見をうけて、医療機関には再度要望していきたいと思う。超音波は65歳までとなっており、通常がんが発生しやすいのが40代、50代であるため56歳までを補助の対象としていたところを、専門医の御意見をいただいて、65歳までと昨年度改訂した。国の方で推奨しているのはマンモグラフィーであるが、市ではそれプラス、エコー検査も補助の対象とさせていただいている。

かわはら台行政区：全ての検査が一度で済むというのが、人間ドックの良さである。引き続き医療機関に要望していただけるということで、今後ともお願いしたい。エコーは65歳までですが、できれば70歳ぐらいまで伸ばしていただきたい。マンモグラフィーは、非常に痛くて苦痛もある。国で推奨しているのはマンモかもしれませんが、受診する方が、痛くて嫌だとなると受診率が低下してしまうのではないかと思う。できれば進んで乳がん検診を受けたいと思うような検診であってほしいと思いますので宜しくお願いします。

保健福祉部長：エコー検査については、比較的若い世代の方に適した検査ということがありまして、これまでは56歳ということで実施していたが、皆さんから助成を拡大して欲しいという要望を受けて、専門医の判断を受けながら、昨年度は65歳とさせていただいた。今後も効果的な検査、市民の方が受けやすい検査ということで、検討してまいりたい。

かわはら台行政区：これから元気な高齢者が増えてくる。これから前向きに検討

していただけるということですので、乳がん検診がこれから受けやすくなるのではないかと思います。

女化行政区：女化行政区では意見がでない。他の地区とは違い、女化区はほとんど地元の人で、自分が何かを言おうという体質がない。意見の一覧を見たが、女化から福祉センターまでの歩道の件がでていましたが、あそこは歩いている人はいない。歩いているところは歩道がある。その費用に対応する効果というのは納得がいかないなので、取り下げる様にする。区としては、女化区はコミュニケーションをとらないといけなと思っていますので、区に持ち帰って話をしたいと思う。

女化西行政区：集会所のバリアフリー化について、集会所はたまり場事業に参加させていただいて、活発に会館を利用しており、それにともない、バリアフリーの必要性を感じていたが、新築の要望が通らなかった。区民の方を説得するだけの、新築ではなく、バリアフリーの改修をしていきたい。何年後じゃないと新築はできないなど、具体的な案をだしていかないと通らないと思うのでこれから相談をしながら進めて行きたいと思うので、お願いしたい。

側溝への蓋掛けと清掃について、高齢化が進んでなかなか清掃ができないという行政区内の現状がある。気付いた時には連絡をさせていただいているが、先日側溝に落ちてけがをしたという事案もあった。人が多く通るところには早急に蓋をかけていただきたい。草刈りも言わないとやっていただけないのも現状ですので、その辺の連携の取り方等も今後、明確にしていきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

女化西行政区：神谷小の通学路の学童保護について、交通が多いというよりは、車のスピードが速い。実際にはアップダウンがあって、視界が悪く、事故の心配をしている。ご回答の趣旨としては、法に従ってやっているなので、充分だという話に読み取れます。昨今は色々な事故があり、車が突っ込んでいるという事故がかなりある。一番嫌なのは神谷小のかっぱバスのバス停のところが非常に危険だと感じている。何か起こったときに、じゃあこうしようではなく、さらに考えていただきたい。危ない場所にガードレールをつけてもらうことはできないのか。一応回答では、このような規定があって、こういったことをやっているというのはあるが、もう少し安全を考えてやってほしい。スピードを落とせと表示はされているが、そうじゃない場合が危険である。回答に加えて安全性を確保するというので、ガードレールをつけていただきたい。

市民部長：交通防災の方からお答えさせていただきます。先ほどの通学路の路面標示が消えているものは塗り直しさせていただきます。ご意見の中で、カーブの

ふくらんだところに、ガードレールをつけることについては警察に協議をさせていただいて、極力ご意見に沿えるようにしていきたい。

女化西行政区：今年度、女化西区では防災に関して見直しを進めているところである。私も防災士の資格を取りに行っているところですが、女性の視点から防災も安心安全を作り上げていきたいと思っている。市の方でも、相談にのってくださるということで、心強いと思っています。今後、日程を調整させていただいて、相談に乗っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

行政区の中でコミュニティスクールという言葉がでてくる。地域で子育てということは、分かっているが、現在は地域に一切降りてきていないというのが現状である。私たち役員には、一切どのような動きになっているのが、分からないような状況で、地域で、地域で、と言われる。区民の方に理解してやっていただくのは、課題と思っている。地域の執行部と連携をとってくれる体制を考えて、進めていただく必要があると思う。

教育長：コミュニティスクールが牛久市の全部の地域で始まった。コミュニティスクールの広報は、全家庭に4月頃配った「うしくの教育」でPRさせていただいたところですが、広報うしくを使いながらPRするとともに、コミュニティスクールの皆さんで広報活動できるような母体を作って、地域に広めていきたいと思っております。学校の登下校の見守り等のお手伝いもありますが、実際に総合的な学習として、地域と一緒にやる活動もあり、地域総ぐるみで子育てをしていくというスタートにしたので、これからますます広げていくような広報活動をしていきたいと思う。

市長：皆さん、防災について関心が高いと思うが、牛久であれば、一番の心配は震災なのかなと思う。予防はするが、いつ来るかわからないのでなかなか難しい。色々な考え方、防災士、消防団の力が大きな力となる。市役所のなかでも消防隊をつくり、真っ先に行ける状況をつくった。また、子ども達のヘルメットは、頭を守ることで、子供たちが致命的な障害がのこらないようにということで着けた。自分の身は自分で守ることが大切である。牛久市では交差点への飛び込みの事故が多いので、牛久市が管理できる交差点については、黄色の車止めを設置している。計画では10カ所年度内にやる予定である。気付いたところなど、皆さんからの御意見があれば、早急に対応する。

神谷行政区：福祉センターに行くまでに歩道がない。お年寄りが自転車で走っているが、カントリーロードは大型のトラックが走っており、巻き込まれそうになっている。福祉センターには、自転車で行く方が結構いる。福祉センターにいくのに安全にいけない不安があるのは問題があると思う。歩道が設

置できるように検討していただけたらと思う。

先ほど、防災士会の話があったが、阪神大震災の際になぜ多くの方が亡くなったのかというと、助かる人が助けられなかったからである。停めてはいけないところに駐車しており、救助に行きたいけど、救助に行けなかった。地域を一番知っているのは、行政区の人である。あそこによく車が止まっていて、救急車が来ても入れない、あその道は狭いなどということが分かる。そのような情報を入手して、提供してくれるのは、各行政区の意識をもった防災士だと思う。防災士を取ったというのは、そのような安全意識が高いということ。地域で頑張っていこうと思うから防災士の資格をとっている。そのような人が集まる会を作るのは大事なことである。市長は立派なことをいった。すぐにやっていただきたい。

かわはら台行政区：地区社協の区長が集まっているので、区長さんにもお願いしたいのですが、ヨークベニマルの前に歩道があるが、真ん中を堂々と横切っていくということがある。片側二車線の道路の真ん中を堂々と自転車で走っているのを何回かお見掛けしている。これは非常に危険ですので、各行政区長さんがお帰りになりましたら、正しい自転車の乗り方について、横断歩道の渡り方を回覧していただきたい。

神谷行政区：神谷小地区社協の総意という事で防災士会の設置を来年4月からスタートという事をお願いしたい。

11時45分 閉会